

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公表番号】特表2007-536387(P2007-536387A)

【公表日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-520102(P2006-520102)

【国際特許分類】

C 0 9 K	3/18	(2006.01)
C 0 4 B	41/65	(2006.01)
C 0 4 B	41/85	(2006.01)
C 0 9 C	3/06	(2006.01)
C 0 9 C	1/00	(2006.01)
C 0 9 C	3/08	(2006.01)
C 0 9 D	175/04	(2006.01)
C 0 9 D	7/12	(2006.01)
C 0 9 D	195/00	(2006.01)
C 0 9 D	191/00	(2006.01)
C 0 9 D	133/02	(2006.01)
C 0 9 K	3/10	(2006.01)

【F I】

C 0 9 K	3/18	1 0 1
C 0 4 B	41/65	
C 0 4 B	41/85	Z
C 0 9 C	3/06	
C 0 9 C	1/00	
C 0 9 C	3/08	
C 0 9 D	175/04	
C 0 9 D	7/12	
C 0 9 D	195/00	
C 0 9 D	191/00	
C 0 9 D	133/02	
C 0 9 K	3/10	Q
C 0 9 K	3/10	E
C 0 9 K	3/10	P
C 0 9 K	3/10	D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年2月28日(2011.2.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

疎水性粉末で被覆されたコア材料を含む建築及び土木用疎水性組成物であって、前記疎水性粉末が、結合した炭化水素鎖を有する少なくとも1種の不純元素を含み、更に前記疎水性粉末は水系である粘着剤層を介して前記コア材料に接着しており、前記コア材料は、前

記疎水性粉末で被覆されていない状態で 90 ~ 120 の温度の範囲で乾燥する建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2】

乾燥した状態の前記コア材料に含まれる水分量は 1 % 重量以下である、請求項 1 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 3】

前記温度は 104 である、請求項 1 又は 2 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 4】

前記水系である粘着剤層は、 40 ~ 90 の温度で調製される、請求項 1 ~ 3 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 5】

前記水系である粘着剤層は、 10 分間の混合により調製される、請求項 1 ~ 4 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 6】

前記炭化水素鎖が少なくとも 10 個の炭素原子を含む、請求項 1 ~ 5 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 7】

前記炭化水素鎖が前記少なくとも 1 つの不純元素に共有結合している、請求項 1 ~ 6 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 8】

前記炭化水素が少なくとも 12 個の炭素原子を有する脂肪酸残基である、請求項 1 ~ 7 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 9】

前記脂肪酸がステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、オレイン酸、リノレン酸およびアラキドン酸からなる群より選択される、請求項 8 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 10】

前記元素が金属元素、半金属元素および遷移金属元素からなる群より選択される、請求項 1 ~ 9 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 11】

前記少なくとも 1 個の元素がマグネシウム、カルシウム、アルミニウム、亜鉛、ナトリウム、バリウム、ジルコニウム、マンガン、チタン、バナジウム、クロム、鉄およびそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項 1 ~ 10 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 12】

前記疎水性粉末が 0.02 μm ~ 50 μm の範囲の平均粒子サイズを有する、請求項 1 ~ 11 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 13】

前記疎水性粉末が 1 m²/g ~ 60 m²/g の間の表面積を有する、請求項 1 ~ 12 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 14】

前記コア材料が微粒子材料および顆粒材料からなる群より選択される、請求項 1 ~ 13 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 15】

前記コア材料が砂、砂利、スラグ、ポリセラナイト、ドロマイド、陶土、玄武岩、石英砂、石炭灰、チョーク、ゼオライト、モンモリロナイト、アガブルタイト、フリント、ベントナイト、パーライト、雲母、木片、胡桃の殻、おがくずおよびそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項 1 ~ 14 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 16】

前記コア材料が 25 mm ~ 5 μm の範囲の平均粒子サイズを有する、請求項 1 ~ 15 に記

載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 1 7】

前記コア材料が石英砂である、請求項 1 ~ 1 6 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 1 8】

前記粘着剤層がフィルム形成剤を含む、請求項 1 ~ 1 7 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 1 9】

前記フィルム形成剤がフィルム形成ポリウレタンである、請求項 1 ~ 1 8 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 0】

前記粘着剤層がさらに接着剤を含む、請求項 1 ~ 1 9 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 1】

前記接着剤が少なくとも 1 2 個の炭素原子を有する揮発性炭化水素である、請求項 2 0 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 2】

前記接着剤が液体アスファルト、パラフィン蠟、蜜蠟、ラノリン蠟、亜麻仁油およびそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項 2 1 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 3】

前記水系粘着剤層が水系粘着剤を含む、請求項 2 0 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 4】

前記接着剤が前記粘着剤層の 0 . 1 ~ 5 0 重量 % を占める、請求項 2 0 ~ 2 3 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 5】

前記疎水性粉末がさらに疎水性ヒュームシリカを含む、請求項 1 ~ 2 4 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 6】

前記疎水性ヒュームシリカが前記疎水性粉末の 1 ~ 9 9 重量 % を占める、請求項 2 5 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 7】

前記粘着剤層が建築及び土木用疎水性組成物の 0 . 5 ~ 7 重量 % を占める、請求項 1 ~ 2 6 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 8】

前記疎水性粉末が建築及び土木用疎水性組成物の 0 . 1 ~ 5 重量 % を占める、請求項 1 ~ 2 7 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 2 9】

着色剤、耐 U V 剤、漂白剤および研磨剤からなる群より選択される少なくとも 1 種の添加剤をさらに含む、請求項 1 ~ 2 8 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 3 0】

前記着色剤が建築及び土木用疎水性組成物の 0 . 1 ~ 2 重量 % を占める、請求項 2 9 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 3 1】

前記耐 U V 剤と前記漂白剤がそれぞれ建築及び土木用疎水性組成物の 0 . 0 1 ~ 2 重量 % を占める、請求項 2 9 又は 3 0 に記載の建築及び土木用疎水性組成物。

【請求項 3 2】

9 0 ~ 1 2 0 の温度の範囲でコア材料を乾燥させる工程と、前記コア材料上に粘着剤層を塗布する工程と、次いで、前記コア材料を疎水性粉末で被覆する工程とを有する建築及び土木用疎水性組成物の調製方法であって、前記疎水性粉末が、結合した炭化水素鎖を

有する少なくとも 1 種の不純元素を含み、前記粘着剤層が疎水性粉末を前記コア材料に接着する工程をさらに含み、

前記粘着剤層が水系接着剤を含み、前記コア材料上へ粘着剤層を塗布する前記工程が、前記コア材料を前記水系接着剤と水性溶剤とを含む水性粘着剤混合物と混合する一方、揮発性溶剤の全てを前記コア材料と前記粘着剤混合物との混合物から除去し、それにより前記粘着剤層が塗布された前記コア材料を提供する工程を有する建築及び土木用疎水性組成物調製方法。

【請求項 3 3】

前記コア材料を乾燥させる工程は、前記コア材料の水分レベルを 1 重量 % 以下に減少させる工程を含む、請求項 3 2 に記載の方法。

【請求項 3 4】

前記乾燥させる工程は、104 で乾燥させる工程を含む、請求項 3 2 又は 3 3 に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記塗布する工程の前に、40 ~ 90 の温度で前記粘着剤層を調製する工程を含む請求項 3 2 ~ 3 4 に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記塗布する工程の前に、10 分間の混合により前記粘着剤層を調製する工程を含む請求項 3 2 ~ 3 5 に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記水性粘着剤混合物中の濃度が 1 重量 % ~ 99 重量 % の間の範囲である、請求項 3 2 ~ 3 6 に記載の方法。

【請求項 3 8】

前記水性溶剤が水である、請求項 3 2 ~ 3 7 に記載の方法。

【請求項 3 9】

前記水性溶剤を除去する工程がタンブル乾燥で行われる、請求項 3 2 ~ 3 8 に記載の方法。

【請求項 4 0】

前記被覆工程の前に、前記粘着剤層を有する前記コア材料を着色剤、耐 UV 剤、漂白剤および研磨剤からなる群より選択される添加剤と混合する工程をさらに含む、請求項 3 2 ~ 3 9 に記載の方法。